

平成26年 第5回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

8月5日 開会

美 瑛 町 議 会

平成26年第5回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成26年第5回美瑛町議会臨時会

平成26年8月5日午後1時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 5 議案第 2 号 財産の取得について
- 第 6 議案第 3 号 財産の取得について

○出席議員（13名）

2番	森平真也	議員
3番	佐藤晴観	議員
4番	杉山勝雄	議員
5番	斉藤幸一	議員
6番	山家慶治	議員
7番	花輪政輝	議員
8番	八木幹男	議員
9番	穂積力	議員
10番	福原輝美子	議員
11番	角和浩幸	議員
12番	濱田洋一	議員
13番	沼田成功	議員
議長	14番 齊藤正	議員

○欠席議員（1名）

1番	沢尻健	議員
----	-----	----

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	佐 藤 剛 敏 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	鈴 木 貴 久 君
税 務 課 長	太 田 茂 夫 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	嵯 城 和 彦 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	今 野 聖 貴 君
町 立 病 院 事 務 局 長	古 本 彰 君
総 務 課 長 補 佐	新 村 猛 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	宮 崎 敏 行 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 本 浩 昭 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 滝 毅 君

○書記

事務局長 後路 宜伸 君
係 長 高島 和浩 君

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） こんにちは。いつもですと、おはようございますから始まるんでございますけど、今回はですね平成26年第5回美瑛町議会臨時会ですね、午後から開催という運びになりました。沢尻議員がですね、ちょっと明日退院ということでございますか、带状疱疹で欠席ということでございます。そんなんでですね、天気を心配をした中でございますが、まだ美瑛町においてはですね、そう大きな雨の量もですね今のところ降っとらんということでございますし、夕方からまたちょっと量が増すようではありますが、そう大きく水害が出るような降りではないのかなというふうに思うところでございます。昼のですねテレビ等も見ておりますと、鷹栖ではすでに避難をしているとかいうことでありますし、また愛別もひどいというようなことでですね愛別の議長に連絡取りましたら、水田はもう2枚水没し始めて、それで樋門を今閉めてきたとかっていうことでありますから、本当にそんなんで近隣町村はですね結構量が降っておるのかなっていうことでございますし、いずれにしましてもですね今晚までが雨のピークということでございますから、そんなに被害の無い形でですね進んでほしいものというふうに思うところでございます。またですね、今回からですね農業委員7月に会長を交代いたしまして川崎農業委員会会長がですね、今回議会デビューということでございます。よろしくお願いを申し上げまして開会をいたします。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） ただいまから平成26年第5回美瑛町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
(全員起立して町民憲章の朗唱を行う)
(朗唱文の記載を省略する)

招集挨拶

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） こんにちは。大変天候も心配されるような状況となりましたけども、議員の皆さん方にはいろんな形でお忙しい中、平成26年第5回美瑛町議会臨時会に出席を賜り開催をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げるところであります。また、後ほど行政報告等も申し上げますけども、イベント等議長さんはじめ議員の皆さん方が、いろんな形で美瑛町の住民の方々また行政運営、まちづくりのご支援、またご活躍をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げるところであります。先日、美瑛のテレビで1時間ほど紹介されたというようなことで、美瑛町のまちづくりを知ってもらう良い契機かなというふうに思っていましたけども、議員の皆さまとも積極的に出演をされて、そしてまちづくりに情報発信に努めていただきました。これもまた本当にありがたいことだというふうに思っております。今後とも、どうかよろしくお願いを申し上げます。

提案をいたしました議案について説明を申し上げます。議案第1号につきましては、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。歳出で主なものは、旧シベリアタイガーパーク園内施設の撤去事業、非常用発電機整備事業、商店街コミュニティ施設整備事業、道路維持修繕事業などの補正であります。歳入におきましては、歳出補正に伴う国、道支出金、町債等の補正及び繰越金の補正であります。

議案の第2号及び議案の第3号は財産の取得であります。福祉バス1台及び除雪ドーザー1台の取得について提案をさせていただくものであります。以上、議案3件につきましてご提案をいたしますが、慎重なるご審議をいただき、またお認め頂きますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番杉山勝雄議員と10番福原輝美子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○**議会事務局長（後路宜伸君）**

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○**議長（齊藤 正議員）** これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○**議長（齊藤 正議員）** 本臨時会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○**委員長（山家慶治議員）** こんにちは。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

○**議長（齊藤 正議員）** これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○**議長（齊藤 正議員）** 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○**議長（齊藤 正議員）** 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。まず第1点でありますけれども、農作物の生育状況についてであります。平成26年8月1日現在ということでご理解をいただきたいと思いますが、水稲そして小麦、馬鈴しょ、小豆、てん菜、全体的に並ということ、やや良、良い方向にふれてるのではないかとということであります。それぞれ数日早いという状況であります。ちなみに秋まき小麦につきましては収穫が終了しております。7月20日から8月2日収穫終了の状況を見ますと、きたほなみにつきましては反収速報値が9.8俵ということで、過去3年あまり良くないという時期の時もありましたので、平均すると9.4俵が過去3年の平均であります。その過去3年を上回ってるという数量を今のところは見込んでおります。ゆめちからにつきましても過去3年8.4俵ということでありますけれども、本年は9.1俵、9俵を超えるという数値をいただいておりますので、かなり干ばつで被害が出るのではないかと恐れていましたけれども、こういう結果、ある程度良い結果になってきたということについて本当に安堵をしているところであります。小麦に引き続いて各作物が災害等なく順調に育って、さらに出来秋を迎えたいと、そんな思いであります。

続きまして第2点目ではありますが、平成26年度普通交付税の決定状況であります。表を見ていただきたいというふうに思いますが、交付決定額が下から3段目にあります。昨年よりも1億4778万2千円、3.3%減という結果で43億8198万9千円という決定をいただいております。基準財政需要額、いくら必要かという算定でありますけれども、地域振興費において経常耐用補正係数及び単位費用が減になった、仕組みが変わったということで影響が出ており1億2600万円ほどの減となりました。基準財政の収入額、いくら収入があるんだという算定におきましては市町村民税が増になったということ、また消費税の引き上げに伴う地方消費税交付金の増などから収入全体で1741万円の増となったということで、合わせて1億4700万円ほどの交付税の減額になったという結果が出ています。ちなみに3.3%の美瑛町においては減であります。管内の市町村におきましては平均が3.4%ということで、臨時財政対策債を含むと3.7%減になっています。全国の市町村分におきましても2.6%の減ありますが、臨時債を入れますと3.7%の減ということで、制度見直し等をして交付税を減額の方向に持っていったという結果が出ているところであります。財政運営を適正に進めるべく、今後とも対応していきたいと考えております。

続きまして3点目のイベントではありますが、新ご当地グルメグランプリ北海道2014 in 美しい丘と美食のまちびえいの開催についてであります。4月5日、6日、大変厳しい暑さの中でありましたけれども陸上競技場で2万3720人の方においでをいただき、1万7千強の食を売ったということであります。町といたしましても各関係機関と協力をし、このイベントの成功に協力をしてきたということでもあります。関係者の皆さん方には本当にご苦労さまでござ

いました。

続きまして4、5につきましては関連しますが、ヤフーとの連携事業であります。ヤフーと、それから仲間となる企業の方々数社一緒に美瑛町にお出でをいただき、平成26年7月12日、土曜日、町民センターにおきましてヤフー代表取締役の講話と執行役員とのトークセッション、約120名の参加をいただいて開催をいただきました。

続きまして異業種の研修におきましても翌日13日、町民センターにおきまして最終報告会に向けた中間報告、美瑛町の活性化、美瑛町のまちづくりにどういうことをすればという議論を美瑛町の若い方々と一緒になって取り組んでいるわけでありますけれども、東京に会場を持ったり、美瑛に会場を持ったりして取り組んでいるところでありますけれども、その中間報告をいただいたところであります。私も参加をして意見を言わせていただいたところでありますが、引き続き美瑛町のまちづくりにお力をいただきたいとお願いを申し上げるところであります。

続いて6番目の第26回那智美瑛火祭りの開催であります。7月24日十勝岳の望岳台で採火式を行い、丸山公園、美瑛神社というルートで火祭りを開催いただきました。約2750名の方の来場をいただいたところであります。これもテレビカメラ等が入りましてドキュメンタリー取材をしたということで、8月23日、土曜日に放送を予定ということになっております。大変関係者の皆さん方に、美瑛神社の宮司さんはじめ関係者の皆さん方に火祭りの開催にご尽力をいただいておりますこと、お礼を申し上げて報告とさせていただきます。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、議案第1号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、総務課長。

（総務課長 石井 典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） 皆さんこんにちは。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は1頁からになります。今回の補正予算の主なものは、行政代執行による旧北海道シベリアタイガーパークの園内施設の解体及びシベリアトラの骨等の埋設費用の追加、下水処理施設災害対応用発電機の購入費の追加、商店街コミュニティ施設整備費の追加、集中豪雨及び町道全線点検に伴う道路維持修繕費の追加などがございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明をいたします。6頁をお開き願います。事項別明細書の歳出になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額10万円の追加でございます。交際費の追加でございます。平成26年、今年7月9日発生の南木曾町を襲った豪雨災害義援金の追加でございます。

第5目財産管理費、補正額550万円の追加でございます。行政代執行による旧北海道シベリアタイガーパーク園内施設撤去事業費の追加でございます。

第10目災害対策費、補正額183万6千円の追加でございます。1点は防災無線整備事業でございますが補正額はございません。事業費の調整になります。用地測量費の追加に伴う需用費の調整ということでございます。2点目は非常用発電機の整備事業ということで、下水処理施設災害対応発電機の購入費の追加でございます。183万6千円。

続きまして第12目諸費、補正額17万3千円の追加でございます。鉄西花園地区地上デジタル放送受信障害対策に伴う無線共聴施設の保守点検料7か月分、9月から来年3月末までの部分の追加でございます。9万7千円でございます。まちづくり寄附管理事業として、ふるさと納税のPR用ポスターの制作費の追加でございます。今年26年7月末現在の申し込み件数については48件ということで、昨年1年間が37件ございましたので、見直し後順調に件数は伸びているという状況にあります。

第6款農林水産業費、第3項林業費、補正額220万円の追加でございます。1点目は町有林管理事業として、町有林の連絡路の補修費50万円の追加でございます。2点目は森林環境保全整備事業、人件費増嵩に伴う事業費の追加として170万円の追加でございます。

続きまして8頁、9頁をお開き願います。第7款商工費、第1項商工費、補正額6億787万円の追加でございます。商店街コミュニティ施設整備事業ということで、旧商業施設跡を活用した商店街コミュニティ施設の整備費及び、この工事管理業務費の追加でございます。

続きまして第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費、補正額1万1千円の追加でございます。文化社会教育団体等支援事業ということで、町内在住の旭川商業高校3年生でございますが新聞部の所属ということでございますが、全国の大会に出場するというので、それに伴う参加費用の助成費の追加でございます。

第4目郷土資料館費、補正額110万円の追加でございます。郷土資料館建設事業ということで、大気汚染防止法改正これは6月1日施行ということでございますが、これに伴う解体前の事前調査費の追加ということで110万円の追加でございます。

第6目保健体育総務費、補正額21万円の追加でございます。スポーツ振興事業、日本ハムファイターズ主催による野球教室開催費用の追加でございます。

続きまして第8款土木費、第2項道路橋梁費、補正額1440万円の追加でございます。1

点目は7月18日発生の集中豪雨に係る災害復旧対策道路維持修繕、併せて町道施設の設置のグレーチング等の維持補修費の追加ということでございます。

続きまして歳入について説明をいたします。4頁へお戻りいただきたいと思っております。歳入、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額1億871万4千円の追加でございます。地域活性化効果実感臨時交付金、頑張る地域交付金、25年度の国の補正予算に伴う地方負担分の33.7%の補正でございます。

第4目商工費補助金、補正額1億2440万円の追加でございます。商店街コミュニティ施設整備事業交付金ということで、補助対象事業費の4割ということで1億2440万円でございます。

第15款道支出金、第2項道補助金、第5目農林水産業費補助金、補正額115万6千円の追加でございます。森林環境保全整備事業補助金、事業費増に伴う追加でございます。歳出事業費1700万円の68%ということでございます。

第6目商工費補助金、補正額1750万円の追加でございます。商店街コミュニティ施設整備に伴う補助対象事業費3500万円の2分の1ということで1750万円の追加でございます。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額4053万円の追加でございます。前年度繰越金、平成25年度の繰越額が1億7321万2千円、今回の補正を含む予算計上済額が1億1202万円。従って、財源保留額としては6119万2千円でございます。

第21款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額180万円の追加でございます。緊急防災減災事業債、非常用発電機整備に伴う国債の発行でございます。

第5目商工債、補正額3億3930万円の追加でございます。商店街コミュニティ施設整備事業債でございます。総事業費6億787万円、そこから補助金が2億5061万4千円、差し引き3億5725万6千円に対しての充当率95%で3億3930万ということでございます。

続きまして第2表の説明をいたします。3頁へお戻りいただきたいと思っております。第2表地方債補正でございます。町債の総額に3億4110万円を追加し、総額を19億7830万円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。第2表地方債補正、変更、起債の目的、緊急防災減災事業、変更前限度額4億7760万円、変更後限度額4億7940万円。過疎対策事業、変更前限度額7億9910万円、変更後限度額11億3840万円。合計、変更前限度額16億3720万円、変更後限度額19億7830万円。

2頁、第1表歳入歳出予算補正の説明は省略をいたします。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 議案第1号について質疑を許します。議案集の6頁及び7頁、初めに

平成26年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費及び第6款農林水産業費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。第2款総務費、第1項総務管理費、第10目災害対策費につきまして2項目伺いたいと存じます。最初に1項目としまして説明欄の(1)防災無線整備事業でございますが、現在本町でアナログ通信からデジタル通信への切替整備が進んでおりますが、現在の防災無線ですね家の中にいる時でもですね場合によって、ちょっと仕事かなんかしてたりとかですね、そういった場合に放送の内容などを聞き取りづらいなどとの声もございます。現在、おくやみなどの葬儀のお知らせはですね繰り返し放送されますので、家の中の中にいけばですねほとんど、まず聞き漏らすことはありませんので、ぜひですね情報を繰り返し放送できないでしょうか伺います。またですね、放送を聞けなかった方や聞き取りにくかった方などのためにですね、防災無線で放送されました内容の中で特に重要な情報など、電話のフリーダイヤルなどで聞くことのできる自動音声応答装置、いわゆるテレホンサービスですね、などのですね導入は考えられないでしょうか伺います。

次に2点目としましてですね、説明欄の(2)非常用発電機整備事業でございます。本件は、下水道施設設備などはですね災害などによって停電した場合のための防災対策としての非常用発電機を購入すると思うわけでありまして。そこでですね、この度購入される発電機の内容などについてであります。1点目としまして、この発電機は移動用の発電機だと思っておりますが、現在移動用には車載式とか可搬式などがあるわけでありまして、たぶん可搬式であると思っておりますが車載式は検討できないのでしょうか伺います。

2点目ですが、発電機の燃料でございます。発電機の燃料はガソリン、軽油、そしてガスなどが今日ございます。たぶんこの度はガソリンなんだろうなと思っておりますが、軽油とかガスですね、特にガスなどは検討できないのでしょうか。以上2項目伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) ご答弁申し上げます。まず1点目の防災無線の関係ということで、繰り返し放送できないかというお尋ねだと思います。併せて、この繰り返し等々も聞き逃した時にフリーダイヤル、テレホンサービス、こういったようなことも対応できないかというお尋ねというふうには受け止めました。まず防災無線というのは、基本的に今日のような大雨警報ですとか洪水警報ですとか、そういったようなものが出されたときに町民にその情報を漏れなく伝えてですね、そして、それぞれ避難等々必要な場合は備えていただくというのが基本的な目的のものでございます。ただ、日々防災無線そういった警報が出るわけではございませんので、

日々の町のいろんな出来事、こういったことについてですね広報の補完的なものとしてですね、日々それぞれの原課から上がってきたものについてですね放送を行っているというのが現状でございます。そういった意味で目的はまず防災に関するものだということは、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。それで、おくやみについては2回ほど繰り返し放送しております。それ以外の情報については、ほとんどが1回だということでございますけども、今日のようなお昼に災害の関係、大雨警報の関係を流させていただきましたけども、2回ほど繰り返して流させていただきました。その案件によってはですね2回ですとか、それから時間を決められた時間ではなくて随時という場合も当然でございます。基本的な朝、昼、夜という部分についてはですね、できる限りそういった内容等を踏まえてですね繰り返しできるものについては、今後また十分検討していきたいなというふうに思います。それからテレホンサービスについてはですね、これは今アナログからデジタルに替えてる最中でございますので、この事業が平成28年に今のところ完了する予定で進めておりますので、そういったことが終わった段階でですね、またいろいろと検討していきたいと、関係する機関等々との関係もありますんでね、そういったことでひとつご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから2点目の発電機、今回購入する発電機の内容についてというお尋ねでございます。今回ののは下水処理場の関係で処理場までの下水管の段差といいますかね、それを解消すべく3か所ほど市街地区内でポンプアップをしてですね、そして処理場まで流してっていうシステムになっているようです。そこが例えば停電になったときにそのモーターが回らないということで水洗が使用できないというようなことになりますので、それに対応するものだということでございますので、従いまして可搬式ということで停電があったときにトラックに積んでですね、そしてその現場に行きまして、そして対応するという考え方で車載式というものは当初から考えてはおりませんでした。そして、この機械の大きさでございますけども、長さ全長が1m54cm、幅が65cm、高さが90cmと、重量が650kgというようなことで、時間的には18時間、燃料は軽油ということでございます。この大きさが1番可搬式ではですね、1番持ち歩きがしやすいという原課のそういった判断もございましたので、この大きさのものを選んだということでございます。そして燃料でございますが、ガス、ガソリン、軽油等々、クリーンな燃料ということで言えばガスも大変そこでは1番再有力な燃料ということになるんだろうと思うんですが、なかなか今私が申し上げたような大きさの機械というのは、なかなかまだ無いと。家庭用の部分での発電機であればですね、ガスというものもあるんですけども。今後またですね、こういったような事例が発生し必要になったときにはですね、こういったガスというようなもの、それからそういったものを含めてですね、また検討していきたいなというふうには思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） はい、花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。詳しくご答弁いただいたんですが、一つだけ再度ね確認しておきたいと思います。ただ今のご答弁の中で2項目目の発電機の燃料の件でございます。ガスの対応の場合の発電機の状態なんでありますが、現在ですね、やはりプロパンガスは3.11の東日本大震災の教訓からですね、プロパンガスというのは、もともと災害に強い分散型エネルギーとしてですね普及しております、やはり災害になった場合にプロパンガス対応の家庭それぞれは復旧率が最高に早いというようなこともありまして、発電機だけでなく、さまざまな防災対策用具、用品の燃料としてですねガス、カセット式とかですね、プロパン、ボンベそのものが使えるというような対応がなされておまして、非常用発電機もですね定置型、建物がいざとなったときの非常用発電機もございますし、移動用、車載式、あるいは可搬式もすでに市販されております。現実にある地方自治体では取り入れているところもあります。現在ですね。ですから、もちろん小型軽量化も大変進んでおりますが、今申し上げた地方自治体でもすでにクリーンなエネルギーと、ただ今ありましたけども特にLPガスなどは酸性雨の原因となりますSO_x 硫酸化物ですね、などの排出が非常に少ない。あるいはまた地球温暖化の原因と言われておりますCO₂ 二酸化炭素などの排出量も少ない、地球に大変優しいエネルギーなんだということですね注目を集めてどんどん今進んでおりますので、今後クリーンなエネルギーのですねLPガスを燃料とする非常用発電機の検討もですねできないものを再度伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、石井総務課長。

○総務課長（石井典夫君） クリーンなエネルギーだということは十分理解をしております。今回は下水の関係で導入するというので大きさですとか、いろんなことを総合的に判断した中で、この燃料は軽油ということですね62Lですか、満タンに入れて18時間使用が可能だというものを予定をさせていただきました。大体大きさでですね同じようなものがあるとすればですね、当然これも検討の余地が入るんだろうと思うんですが、予算的な部分で今回補正をお願いしている範囲の中でですね収まるようなものがあるとすれば、同じ機能でですね、であれば当然そういったことも検討の1つの候補の中に入れても良いのかなというふうには思います。その辺については、十分また調べてですね検討させていただきたいと思います。それ以外の家庭用云々についてはですね、昨年全体で16基ほど購入いたしました。これについては、やはりこういった部分でのスペシャリストでございます消防の職員の方々の意見等を踏まえてですね導入した経緯もありますので、これらのまた更新時にはですね今議員さん言われたようなことも踏まえて考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、2番森平です。私は、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費のシベリアタイガーパーク園内施設撤去事業について伺います。まず1点目としてですね、だいたい用地はどれくらいあって、長い間町の管理を離れていたわけですが、こういった用地の状態であるのかについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) これにつきましては、先般、総文の中でですね現地も森平議員さんも見ていただいて、私以上に隅々に見ていただいておりますのでお分かりだと思います。ああいう現状になっております。あれからだいぶ経ちますんでね、良い雨も降ってますんでかなり草も伸びてかなりひどい状況になっているのかなというふうに思います。面積については5ha余りということでございます。前回、見ていただきましたとおり、あそこにある管理棟ですとかね、それから馬の入れてた、ポニーの入れてたところの建物ですとか、それから1番のやはり大変な部分になりますけども、ブロックで建っている2階建ての骨のあるところですけども、ああいったところが主な部分になるんだろうと思います。いずれにしても、現状はあのとおりですね非常に荒れ果てた状況でございますので、今回補正予算でお願いしておりますので、これをお認めいただいた中でできるだけ速やかにですね、そういったようなものを解体してですね、そしてきれいな形にしていきたいというふうに考えております。現状については、もうここで云々申し上げる前に見ていただいたとおりでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) わかりました。今回の事業でかなりすっきりされるということで、一つ次に気になるのはですね、今後、解体した後に用地というのは何か活用の考えがあるのかどうかについて再度伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 30数年、用地ももとは町有林でございました。それを普通財産にして、そして貸し付けたという経緯がございます。今回、きれいに整地をさせていただいた上で、慎重にですね今後の利活用について検討していきたいと。今時点ですら、こういうような方向で使いたいという決まったものは持ち合わせておりません。慎重に検討していきたいということでございます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に議案集の 8 頁及び 9 頁、第 7 款商工費及び第 8 款土木費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、7 番花輪議員。

○7 番（花輪政輝議員） 7 番議員です。第 7 款商工費、第 2 項文化スポーツ振興費、第 4 目郷土資料館費、第 1 3 節委託料、110 万円が計上されております。先ほどのご説明では、旧郵便局の解体に際してアスベストなどの調査をされるというようなことのございですが、本件事業によりましてですね新たな郷土資料館の建設予定地は旧郵便局跡地に確定した模様でございますが、新郷土資料館の建設に当たりましてね伺いたいのは、図書館のようにですね例えば設計コンペなどを行っていくのかどうか。また、基本設計はいつ頃になるのでしょうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、嵯城文化スポーツ推進室長。

○文化スポーツ推進室長（嵯城和彦君） 郷土資料館についてでございますが、設計についてでございますがコンペではなく指名でやりたいというふうに思っております。そしてまた図書館の基本設計でございますが、今回補正させていただきます調査委託料について調査した結果、額が決定してですね、その中で終わればまた設計等ですねしていきたいというふうに、発注していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、7 番花輪議員。

○7 番（花輪政輝議員） 7 番議員です。そうしますと基本設計は、この度の調査を踏まえてということですが、解体の調査の部分と新たな郷土資料館の建設のための基本計画は関連しているか、そういう部分があるのでしょうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、嵯城室長。

○文化スポーツ推進室長（嵯城和彦君） 今回の補正につきましては、110 万円につきましては法律改正に伴い解体工事事前調査及び説明の義務がなされたため補正をさせていただくものであり、また今、議員から質問ありました基本設計につきましては、その調査をまた踏まえながら、そしてまたそういう中でこの調査以降ですね基本設計を発注していきたいというふうに考えてございます。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。それは今年中になるのでしょうか。いつ頃に具体的にはなるのでしょうか、基本設計の方の発注は。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、嵯城室長。

○文化スポーツ推進室長（嵯城和彦君） 基本設計につきましては年度内に、今年中9月ぐらいを目途にですね発注したいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番森平議員。

○2番（森平真也議員） はい、2番森平です。第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費の商店街コミュニティ施設整備事業についてお尋ねいたします。事業費を振り返りますと、昨年9月の定例会でのご答弁では約4億円というふうに言っておりました。今年2月の臨時会では鉄骨、不具合ではないとおっしゃってましたけど、鉄骨に対する対応、それから資材費、人件費の高騰を含めて、どれだけ掛かっても5億円だろうというふうにおっしゃってました。今回、またさらに大幅に増額した訳ですけれども、その増額の内容についてまず1点目伺います。

それからそれに関連をしますけれども、以前説明をいただいた時点からですね新たに事業の内容、機能が加わったなど、そういった事業の見直しはあったのかどうなのかについて伺います。

3点目としまして、これまで掛かった土地の取得、設計、これから掛かるであろう備品の取得、そういったものも含めて最終的に総額いくらの事業になるのでしょうか。これまで事業費が二転三転をしているので、ここではっきりとお答えをいただきたいと思います。以上3点について伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、武井課長。

○経済文化振興課長（武井一真君） はい、3点ほどご質問をいただきました。まず1点目でございますが、昨年9月の設計を議会に上程をした段階でのお話でございますが、建物につきましては約4億円強というお話をしたように記憶をいたしております。その後、いろいろと調査設計をした段階で鉄骨部分の見直しでございますが、見直しを一部させていただいております。今年、年明けまして2月に臨時会で設計の工期の延長と設計の費用の増額をさせていただいておりますが、その段階で議員おっしゃられるように鉄骨部分の増額、あと一部人件費、資材等の高騰ということで、この段階で約5億円強ということでお話を申し上げたように記憶し

ております。今回ですが、2月から現段階7月までの工期の中で、さらに新聞紙上等でも人件費を含めてですね資材等の高騰がうたわれておりますように、さらにその時点から10数%の人件費、資材等の高騰があったということで、今回補正をお願いした数字になったということでご理解をいただきたいと思っております。

それから2点目でございますが、今回5億9900万円強でお出しをしておりますが、この中にその時点での部分とプラスされる部分がどの程度あるのかというご質問かと思っておりますが、実は外構と言ってもそれほどの面積はございませんが、外構の一部を併せて施行すると。それと北電柱、NTT柱、それから光ケーブル、これらの部分につきましてもですね一部移設、一部共架というようなことで、この設計の中、この本体工事の中で見させていただいてるということでございます。

それから3点目でございますが、3点目につきましては、このコミュニティ商業施設についての程度のお金が掛かったんだということでございますが、既に執行済みのものから申します。用地取得等につきましては約1550万円。それから設計が基本設計と実施設計で2千万円強。この建物に使うべく石倉庫を取得してございますが、その取得費用と解体費用で440万円強。それから既に発注済み、3月に発注をしておりますが木質バイオ、これが8850万円強。今回の建設工事5億9989万円と設計管理費が798万円ということで、全て合計いたしますと約7億3700万円程度の数字になろうかと思っております。今後どの程度のもが発生するかということでございますが、建物本体の中である程度備えつけの備品等は施工に入っております。ただ、一部子供さん方が遊ぶ遊具ですとか、いろいろそういう部分はこれから積み上げをしなければなりません、ちょっと現段階で金がいくらかというのはまだ積算はしてございませんので、はっきりした数字は申し上げられませんが、備品等の積み上げの数字がいくらか出てくるということでご理解をいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) わかりました。ただいまのご説明ですと建物の内容は多少加わった部分もあったけれども、機能、内容としては大きく変わっていないということで捉えさせていただきました。内容としては資材費の高騰等ということでございますけれども、今のご説明を聞きますと現状で7億3千万円、これから備品を加えるとおよそ8億円に近くなるんじゃないかなというふうに捉えています。以前にですね角和議員がこの事業について費用対効果ということを質問したときに、町長は行政事業は費用対効果では計れないんだというふうにおっしゃいましたけれども、ここで言う効果っていうのはお金を産むとかそういったことではなくてですね、行政事業で言う効果っていうのは、例えば子育てのしやすい環境になるとか、あるいは文化的に豊かになるとか、雇用が生まれるとか、経済効果があるとか、そういった部分が効果とい

うふうに捉えたときにですね、その効果が今聞きたいのは有るか無いかということではなくて、もちろん有るというふうに思いますけども、金額だけが大きく膨らんでくれば当然その効果が薄まってくるというふうに捉えざるを得ないというふうに思います。私個人的な感覚からするとですね、こういった事業内容で考えると到底ちょっと8億円というのは想像がつかない金額であるんですけども、多くの住民も同じように考えているんじゃないかなというふうに感じます。町長はそうではないと、十分8億円近く掛かっても十分町づくりに資する施設なんだというふうにお考えだと思いますので、ぜひですね町民が納得できるようなですねお考えをお聞きしたいと思います。もう一つですねそれに関連しますけども、その金額がこの事業内容に対して妥当なものであるかどうかについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) まず、私申し上げました備品の額でございますが、私数字申し上げてございません。それで、議員の方は7億3700万円に6千万円強を足されたんだと思うんですが、私決してそういう数字は申し上げてございませんし、備品類でそんな3千万円も5千万円も、5千万円も行くようなことにはならないのかなというふうに現段階では考えてございます。それと、この施設これまでですねご承知のとおり旧やまとスーパーの目抜き通りにああいう建物があつたわけでございます。それを取得して環境を良くして、1番1等地でございまして、あそこの地域にいろんな方が来られると。そういう中から、まず1点目としては文化ギャラリー的なもの、それからプロの方、アマの方、いろんな方の作品を展示をしておりますねお見せをしたいと。さらにお年寄り、それからお子さん、子育て中のお父さんお母さん、さらには老人の方々にもいろいろな形でですねコミュニケーション図っていただき交流を深めていただくということで、観光客も含めバス、汽車を待ち合わせの学生さんも含めてですね多くの方にご利用いただく施設として考えてございますので、その辺は本当のこれからの美瑛のまちづくりの中でのですね中核施設になるべく施設というふうに考えてございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) 今私が勝手に大きく事業費を膨らませて捉えてるというふうに言われたように捉えますけども、私以前の議会でもですね5億円と言ったときも6億円、7億円になるんじゃないかというふうに言って現実そのとおりになつてる訳です。そういった中でですね、そういう真摯に受けとめていないということに多少ちょっと私は疑問を感じるんですけども。最後ちょっと単刀直入に聞かせていただきます。この施設にですね8億円近くを掛けてでもですね、町民の多くがそれは必要だから賛成だというふうに思っていらっしゃると考えているんでしょうか。最後に伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員さんだいぶん力を入れて、何か町民の方々の意向に反するようなことを町長がやってるような、そういう言い方をされて質問されたわけでありまして、私そういう質問にどう答えていいのかわかりかねますけども。当初からこの施設については、住民の方々の福利厚生、また交流、そして美瑛町のまちづくりの看板として、そしていろんな方々がこの施設を使っていただくことによって文化的な生活、地域の文化力、そういったものを高めていくんだということで取り組みを進めていますので、この目標について皆さん方に理解をいただいているというふうには思っています。それから議員1期目ですから、どういうふうに見ておられるかということあるんですけども、我々自治体の運営の中で施設を造ることについては、非常にいろんな民間企業が自分の企業だけで借金をして、そして事業をするというのとまた違った公共性というのがございます。そういう面から国の方でもいろんな支援等をいただきながら事業を進めていくということでありまして、この部分についてただ8億円だ、8億円だと言って、何か数字だけを一人立ちさせるような、そういう論議というのはあまり私は議員会の中で本当にすべき論議なのかなというふうに言ってくださっておりました。今回の施設につきましても、設計側もやはり金額がだんだん上がっていくということに対して十分配慮をいただき、いろんな検討をしていただくわけでありまして、我々としてはやはり強度的にも後から手の掛からないものにしたい。また、町の施設として看板施設になりますから、これをあまりみすぼらしいものを造って、さあこれが町の看板施設だということにもなりません。また、住民の方がここで使うわけでありまして住民の方々の利便、使う目的、こういった我々の思いをやはり発揮するものでなければならぬというふうにして、ここまで進めてきたわけでありまして、建設の部分につきましてははですね、今回補助金等も入れさせていただいておりますけども、これは2年間関わるということで国、道の周りからはこれに1億円弱、8千万円から9千万円まだ保留している財源を持っております。来年、そういった金額がこの建物の補助金だということに入ってくるということにもなっております。そうしますと約半分が補助金ということになります。それから、その内の残り例えば3億円残ったとして、その過疎債の部分については9割5割の7割の国の負担であります。そうしますと議員が8億円8億円と言っていることの部分が、やはり町の財政の状況と議論をするのでなかったら、ただ8億円8億円というだけでは、やはりこの議会の中での論議としては私はもう少し本当の意味を捉えていないんじゃないかなというふうにして理解をしているところであります。やはり我々町村運営の中で施設を造り、そしてまたそれを維持していくという部分では、どういうふうにして有効に使って維持をしていくかということがやはり大きな課題になっていきますので、今後はこういった施設の建設を進めさせていただきながら、住民の方々に理解をいただけるようなそう

いう施設の運営を十分に検討していきたいというふうに思っているところであります。ぜひ、そういった買い物をただ買い物をするわけでありません。何ぼの買い物をしたということではありません。その町の施設として、こういう補助金等を使いながら町の財政にこういうふうに影響をさせながらやってますよということでの説明をさせていただける、それがやはり基本だというふうに思いますのでご理解をいただきたいというふうに思っています。今、美瑛軟石等も用意をさせていただいて、目的の施設になるべく建設をさせていただきたいというふうに思っていますので、どうかご理解のほどをいただきたいとお願いを申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、他に。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番角和でございます。私も第7款、第1項、第2目商工業振興費、商店街コミュニティ施設建設事業についてお尋ねをさせていただきます。この度ようやくと言いますか、本体工事の予算が提案されました。振り返りませば、これ平成23年度の土地取得から始まりました話でございます。最初は駐車場を整備するところがスタートでございました。その後、鉄筋、基礎、鉄骨の部分がしっかりしてるので再利用した方が合理的であるということで、新たなコミュニティ施設の事業計画が盛り上がってきたわけでございます。その間ですね、この事業、内容はおぼろげながらに分かってきてはいるんですけども、事業総体としてどういうものをいくら掛けてやるのかということについて、ご提案がないまま今日までできております。そういう意味で本体工事費が、この価格が適当なものであるかどうかということについての議論を、私ども議会としてはできないまま設計費がいくらである、その設計費増額するよ、あるいは木質バイオ、その部分について先行取得したい、そういうようなことについての議論についてはしてまいりました。そして、賛成もして今日までできております。ただ、本体の工事そのものについての落ちついた議論っていうのができないままここまでしてしまったのは、やや残念かなというふうに思っております。そこで、先ほどからのご質問にもございますけれども本体工事費、一時は4億円であると、その後5億円であると、今回約6億円となっております。1億円、1億円と増額となってきているわけがございますけれども、この事業そのものの目的と照らし合わせたときに、次々と事業費が上がっていくことにつきまして一旦役場内で立ちどまって考えた、これをこのままでいいのだろうか、あるいは事業規模を見直すべきではないか、そういうような議論が行われたのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○**経済文化振興課長（武井一真君）** 先ほどの森平議員とも一部答えと重複するように思いますが、先ほどもご説明申し上げましたように基本設計部分から大きく変わったのは鉄骨の不具合部分、それとご承知と思いますが人件費を含めた資材等の高騰というのは、これ顕著にですね美瑛町以外の大きい市におきましても、落札率が例えば80%だったものが90%を超えているとかというようなことでですね、顕著にそういうものが表れていると思います。今年の2月に5億円強というようなことで金額等はお話を申し上げたところでございますが、それから先ほど申し上げましたように、さらに10数%のですね、それぞれの人件費、資材等が上がったということで、併せて先ほど申し上げた外構の一部、それからNTT、北電柱の一部等をですね、この中に繰り込んだということの金額で今回こういう数字になったということでございます。この金額が上がったことについて、庁舎内といいますか、担当原課を含めて論議したかということでございますが、これ議会本会議でこういう話が良いかどうか分かりませんが、原課といたしましてはちょっと上がり過ぎたという感は持っておりました。ただ、このまま設計が終了したわけでございますから、これを例えば縮小して再度もう1回設計するというにも当然ならないわけでございますし、もしまたこれを時期をですね先延ばしするようなことになれば、さらにそういう人件費、資材等の高騰にもつながるといふところもありますので、今回はお認めをいただけるのであればこの形でですね、建築主体工事と設計管理を発注したいということで今回ご提案を申し上げたところでございます。

（「はい」の声）

○**議長（齊藤 正議員）** はい、11番角和議員。

○**11番（角和浩幸議員）** はい、11番です。増額につきまして、庁舎内のご検討があったということは今承りました。それでは縮小、先延ばしにするよりは、このままいった方が良いという話だと理解しております。ではですね、この事業の目的、内容でございますけれども、こちらこれまでも私もお指摘させていただきましたが、展示ギャラリーあるいは親子の遊びのスペース、囲碁、将棋コーナー等々でございますけれども、繰り返しですが現状ある町民センターをはじめとした施設で既に行われている、あるいは利用することが可能な事業であると私は思っております。この新しい施設を造って、ここで今述べたような事業を行うその必要性について改めてお尋ねしたいと思います。

（「はい」の声）

○**議長（齊藤 正議員）** 武井課長。

○**経済文化振興課長（武井一真君）** 確かに、既存である町民センターとおっしゃいましたけども、それ以外の施設でも一部重複するものは当然あるかと思えます。ただ、その施設がいろいろ私どもの方の調査ではですね人員が待たなきゃならないとか、週に何回やりたいのが例えば1回しかできないとかっていう話も実は聞いておるところでございます。それは、先ほどっ

ていうか申し上げたとおり、これまでの経緯の中で各地域住民、それから文化サークル、そういう方々、子育て中のお母さんお父さん、もしくは保育協議会なり幼稚園の先生方とも含めていろんな会話をした中でですね、中心部の駅に近いところにそういう施設があって、そこを使えばなお良いですよというようなお話もいただきました。併せまして、先ほど申し上げましたけれども例えば高校生、小中学生、スクールバスを利用される方も含めてですね休息をされる場所、それと観光客の皆さまともそこでコミュニケーションが生まれるというような、美瑛町の総合的な部分のいろんな世代の方がですね集えて、いろんな形のコミュニティを取れるような場所ということで、今回、目的には十分添えるのかなというふうに思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、内容についてのご説明をいただきました。ここの必要性があるということでございますけれども、率直に申しまして私個人的な思いであれば、約7億円を掛けてこの内容ですかという思いは率直に持っております。そこですね、例えば、これは例えばです。これ1点だけではないですけれども、親子の遊びのスペースでございますけれども、小さいお子さんを遊ばせる、これはそれはそれで良いことだとは当然思いますけれども、どちらかと言うと今求められてますのは、先般の議会でも話題になりましたけれども働いている親御さんが子育てを、これをどうしていくのかと、町で助けてくれよという声の方が大きいと思っております。そういう意味でですね、この親子の例えば遊びのスペース、それも良いんですけれども、そこに新たな機能として託児あるいは保育的な機能を持たす、何て言いましょ、もっと充実した中身にしていくということ、これが完成した後、今後そういうところまで新たに次々と行政需要、町民からの需要に応じた中身にしていく、そういうことが可能であるのかどうかお尋ねしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、前回の一般質問でもある議員さんがされておられて、ちょっとこれ託児の部分については本当にそういう切実な思いをされているお母さんがいるというのも事実だと思います。ただ、ある新聞に書いてございましたが、親子の触れ合いを含めてですね本当に親子が触れ合える時間が、本当に寝ている時間プラスアルファぐらいで良いのかという議論にもなると思います。そんなことを踏まえて実は保健福祉課の方、保育協議会の方ともですね、この辺の関係については十分協議をさせていただいておりますし、保健福祉課の方の担当の話で今後その辺の調査も含めてしながら、この施設ができた段階で、その辺の調整は関係課連携を取りながらですね十分協議をしたいと思っております。ただ、そこに託

児所を設けるというのが本当に良いのかどうかというのは、ちょっと現段階では答弁としてはちょっとお答えできないというのが現状でございます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に議案集の4頁及び9頁、歳入全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に議案集の1頁から3頁まで、平成26年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第1号についての質疑を終わります。

2時30分まで休憩いたします。

休憩宣告（午後 2時11分）

再開宣告（午後 2時30分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「はい」の声）

まずですね、原案に反対者の発言を許します。

（「はい」の声）

森平議員。

（2番 森平 真也議員 登壇）

○2番（森平真也議員） はい、議案第1号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。本議案の第7款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費の商店街コミュニティ施設整備事業における6億787万円について、先ほども質問いたしましたが納得するお答えが頂けず、本事業の進め方、予算の妥当性への疑念が払拭されなかったため、この事業に対する予算執行に反対するものです。以下、詳細の理由を述べてまいります。

1点目ですけれども、躯体を有効活用できるという当初の大義を失っているという点でございます。当初、鉄骨がしっかりしており、新たな施設を建てるよりも有効な活用ができるという

理由でこの事業の検討をスタートしました。その話を聞いた時には、しっかりした箱がある訳だから壁を張り替えて中を使いやすくして、かなり低コストで立派な施設ができるものと大きく期待しました。しかし、鉄骨強度の問題から結果的に補強を余儀なくされ、また、もともとの施設の大きさゆえ結果的に高コストな施設となり、ふたを開けてみると7億円を超え、新しく必要な規模で建てた方が安いのではないかというほどの額で、躯体を有効活用できるという当初の大義を失っております。当初の目的が達せられない以上、事業の見直しが必要と考えます。

2点目は、事業費の妥当性でございます。本事業にかかる総額は、最初の土地取得から基本設計、実施設計、暖房設備、本体工事、それから備品、総額8億円近くに上ります。先ほど8億円8億円と事業費だけを捉えすぎだというふうに言われましたけれども、私自身は金額自体にこだわっている訳ではございません。先ほどの町の財政負担は1億円そこそこなんだからというふうに聞き取れましたけれども、そうではございません。もっと必要な設備、施設に回すこともできた、そういった予算であると考えます。この金額、8億円近くという金額は、スポーツセンター建築費、そういったレベルの本町の近年における事業でもかなり高額な事業でありまして、本事業の目的、事業内容、またそれに伴う利用者、町民に与える効果などを考えたときに、事業費の規模は適正であるとは考えられません。また、これまでの議会における議論でも新たに建て直した場合、あるいは機能を維持しながら規模を縮小した形での試算を行い比較すべきという提案もしましたが、それらの検証も行われず、この事業費が妥当であるかという検証さえできておりません。また、本事業については、土地の取得から今回の本体工事まで何度も議会に提案をされ質疑を行ってききましたが、提案される度に事業費が大きく膨らみ、当初からの事業費の考え方が一貫しておりません。資材費の高騰などという一言で片づけられるものではなく、なし崩し的な予算の増額であり、計画がずさんであると言わざるを得ず、先ほどの質疑でも指摘しましたが費用対効果に大きな疑問があります。そういった面で事業費の見直しが必要というふうに考えております。

次に3点目ですけれども、町民への説明責任が果たされておらず、合意形成もできていないという点でございます。町民の意見として、これまで議会で上記の予算や事業内容について考えを問うてまいりました。再三にわたる質問に対して事業費は適正だ、事業規模も適正、進め方に問題は無いという一点張りで、質問に対する真摯な姿勢での答弁もなく、今回提案されている中にそれらの意見がしっかりと反映されたというふうにも感じられません。我々も含め、町民が納得する説明をされていないと言わざるを得ません。多くの町民が理解し、納得していない中で8億円近くの支出をするということとはできないというふうに考えます。この改修する施設の内容、この金額、行われる事業を説明した時に多くの町民が納得し賛成しているとは思えません。もっと町民の理解を得るために、しっかりと説明責任を果たす必要があると考えま

す。

私たちは、住民の代表として住民の感じているということを伝えるという使命で、これまで本事業について、その折々に事業費を抑えてはどうか、規模を縮小してはどうか、新たな機能を追加したらどうかと、間違ってる方向を少しでも軌道修正をしようと町民の声を届けてきた、そういったつもりでおります。しかし、その提案が真摯に受け止められることなく、さらに間違った方向に進んでしまったというふうに判断をしております。

私一人が大げさに捉えている訳ではなく、多くの住民の声も聞きました。これまでの説明があったそういった事業内容でこれだけの支出をするんだということを町民に説明した時に、残念ながら私の周りで誰一人賛同する人はおりません。こんな施設があったら良いねという意見はもちろんございます。そういったことで事業自体を否定している訳ではありませんけども、肝心なのはその投資に見合うかということでございます。皆さんの意見は、そんなに掛けなくても良いんじゃないか、もっと充実させるべきところがあるんじゃないか、そういう意見がほとんどです。より多くの町民に聞いても答えは同じであろうというふうに思います。多くの町民が積極的に望んでいない建物に、これだけ大規模な投資をすることに賛成することはできません。ただ、本事業の目的、事業内容を根本から否定する訳ではございません。事業内容に見合った事業規模への見直し、それから町民の理解を得るためにも、今一度白紙に戻して立ち止まり、事業の根本的な見直しが必要と考え、本議案について反対をいたします。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「はい」の声）

はい、3番佐藤議員。

（3番 佐藤 晴観議員 登壇）

○3番（佐藤晴観議員） 私は、この商店街コミュニティ施設整備事業の議案に対して賛成する立場で討論いたします。初めは駐車スペースとしてから始まり、現在の形になるまで何度か説明を受けてまいりました。進め方についてなのですが、建設業に携わる者としてはですね、基本的な設計をして、その後、躯体の調査などをしてから実施の設計をしていくという進め方についてはですね、業界の順序的には間違いはなかったのかなというふうに感じております。その中で唯一ですね、普段の公の施設を公の施設に改修するものとは違う部分はですね、建物が古く民間の施設であり、図面が無く、掘ったりとかしなければわからない部分が非常に多くあったというふうにも聞いております。その点ではですね金額が大きくなってしまったのかなというふうにも感じております。今年の2月の時点でですね5億円強との説明を受けておりですね、その後、消費増税や資材高騰などの影響もありですね、現在の建設業はですね本当に厳しい状況に置かれております。今年度ですね町の発注の工事においても、落札した各業者はで

すね企業努力を重ねながら資材などの高騰に対応しておると聞きますので、今回のすね増額は、それに対応する正当な増額であると考えております。今回の事業費の6億何ぼですか、総額を考えてもすね国や道の補助金、過疎債などを活用してすね、特に国の補助金などはすね、先に説明を受けましたが既存の建物を活用することによって多くの補助金を受けとれると聞いておりますので、金額の割には町の負担は少ないものであると認識しております。この施設はすね町民にふれあいの場、商店街活性化のためにすね立地条件などを考えればすね、これ以上の場はなく、いかようにでも使える施設になるものであると感じておりますし、地域活性化の攻めの姿勢であると考えておまして、私は本議案に対して賛成するものであります。以上です。

○議長（齊藤 正義員） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

（11番 角和 浩幸議員 登壇）

○11番（角和浩幸議員） 11番角和でございます。私は、議案第1号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算第3号に反対の立場から討論を行います。反対の理由は、1号議案中、第7款、第1項、第2目商店街コミュニティ施設整備事業に係る予算計上に反対するためでございます。以下、反対する理由につきまして、大きく2点について討論をさせていただきます。

まず第1点目、本事業の事業目的に比ばまして予算総額があまりに巨額になっているという点についてであります。第1号議案に計上された本件予算が6億787万円、そして先ほどご答弁ございました関連予算を含めると総額7億3700万円となる一大プロジェクトとなっております。今後、備品等の購入もあることでしょうか、さらなる費用が掛かってくるのは明白でございます。これに対しまして、この施設の目的は美しい村関係の紹介、展示ギャラリー、親子の遊びの広場、そして囲碁将棋コーナーなどがございます。いずれもすでにある同じような機能を他の施設でも実施することが可能でございます。率直に申し上げて、この内容に7億円もの税金を掛ける必要があるとは思えない訳でございます。これが町民が本当に求めている施設でありましょうか。はなはだ疑問だと言わざるを得ません。

これまでの議会のやりとりの中で、町側はこの施設の内容について町民意見を聞いて検討してきたとご答弁してきました。確かに町民意見は聞かれたと思います。そして聞かれれば、町民、関係団体の皆さま方は、例えば囲碁のできる場所がほしい、子供を遊ばせる場所がほしい、そのような要望を出すかもしれません。出すでしょう。しかし、ではそのために7億円が掛かるのですよと言われれば、それでもほしいと言う方がいらっしゃるでしょうか。私はそうは思いません。今回、この臨時議会を前に私も町民の方に、この跡地利用について聞いてみましたが、7億円を掛けてこの事業内容はないだろうというご意見の方が全員でございました。多用

な町民意見を一つにまとめるのは大変難しいであろうということは承知しておりますが、ただ少なくとも現行の事業目的、事業内容が町民意見の多数を占めている、そのことは無い。これだけははっきりと言い切れると思っております。

視点を替えて同じことをご指摘いたします。では、現行の事業目的である囲碁将棋、展示ギャラリー、こういった施設が必要であったと仮定しましょう。その場合、じゃあその新しいセンターを造る時に7億円も掛けなければ建たない、そういうような代物なのではないでしょうか。あの新しい図書館も約4億円、あるいは既存の建物を再利用したという点では同様の北瑛小学校の跡地利用、あの施設でも約4億円でございます。これらの施設の倍近いような巨額の予算を投じなければならない理由があるとは思えません。新図書館と同規模の建物で、この内容を、目的を達せることはできないのでしょうか。そんなことはないと思います。図書館のスペースがあれば十分効果は発揮できるのではないかと思っております。先ほどのご答弁の中で、補助金あるいは過疎債、有利な過疎債を活用していくので一般財源としての持ち出しは少なく済むという、そういうようなお話もございました。しかし、いずれにしても貴重な税金を掛けるという点には変わりございません。その貴重な税金、他に有効な活用方法もあるのではないのでしょうか。今回、この事業目的と事業費用を見比べた時に、不必要な出費であると判断せざるを得ない点から反対するのが理由の一つ目でございます。

次に反対の理由の二つ目でございます。それは、この事業につきまして目的や事業規模、工期、工法、それぞれが次々と変わっていったため、事業全体についてきっちりと中身のある議論ができないまま今日に至っているという点でございます。腰を据えて、しっかり中身について精査する、そのような場がなかったのでございます。その意味で、まずはここでいったん立ち止まって、もう一度白紙の状態から議論をした方が良いのではないかと、そういう立場から今議会での議案には反対の立場をとっている次第でございます。結論から申します。近年としてはまれな7億円もの大きな事業であるならば、きちんといずれかの年度の当初予算に計上をし、事業の目的、効果、総事業費など事業の全容をきちんと説明して、その上で議会、町民にその妥当性を問うべきではないでしょうか。予算委員会をはじめとした、しっかりした議論の場を経て決定していくことが不可欠な事案であると思うわけです。7億円もの事業が補正予算で扱われていい案件であるとは思えません。

この旧スーパー跡地利用が最初に議論の俎上に上ったのは平成23年度です。スタートは土地を購入して駐車場として利用するというものでした。その後、建設の基礎鉄骨がしっかりしているから活用したい。その次には、新しい施設に木質バイオマス温水ボイラーを設置するから先行取得したい。そして、その後に丈夫だとしてきた基礎に問題があることが分かったため設計費を増額する。そして、基礎部分を補強しなければならないなどなど次から次へと計画に変更が加わり、いったい総事業費がいくらになるのか分からないまま今日の日を迎えているわ

けでございます。この間、議会ではいったい総事業費はいくらになるのかと何度も問いかけております。それについてのご回答は先ほど来から出ているとおり4億円、5億円、6億円と変遷してきているわけでございます。いつの間にかどんどんと費用が増額され、その結果にこの本体工事費の議案が初めて議会に提案されているわけでございます。この経過を見ますと、いくら事業費を投入して、どのような事業目的、効果を達成するのか、そういった事業なのかというスタート時で一番ベースとなる計画が無かったのではないかと疑わざるを得ません。状況の変化に応じて事業目的も費用も変わってきています。このことは議会の側から言いますと、どのような事業を総額いくら事業費で行うという、本来であるなら一番最初に提案があつてしかるべき、その提案が無いまま今日まで来てしまっている、そのことにあるわけでございます。ということはすなわち、この事業の必性について町民意見を反映させていることができないということに結果としてなっているわけでございます。

縷々述べてまいりましたが、私はこの事業目的自体に反対しているわけではございません。ただ、あまりに議論の前提が崩れていたり、事業費も膨らんでいたり、総事業費に比べた効果に疑問も投げかけられております。ここはひとつ、いったん立ち止まって事業の全体像をきちんと作り直すことが必要ではないでしょうか。7億円にも上る事業でありますので、町民意見を再度聞く機会を設けるべきでしょう。そのような手続きを踏んだ上で提案をしなおすべきであると考えます。その立場から私は、今議会での提案に対しまして反対することを述べまして討論を終えたいと思います。

○議長（齊藤 正議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「はい」の声）

はい、8番八木議員。

（8番 八木 幹男議員 登壇）

○8番（八木幹男議員） 8番八木です。本議案の賛成の面から意見を述べさせていただきたいと思っております。やはりこのような議論が、まずここで行われたということが大変有意義であったなど、こういうような考えをしております。まず、ここの3点ほど考えておりまして、やはり町民の意見、こちらをやはり1番重要視しなければならないと、このように感じております。まず、町民側の意見からいたしましては、やはりアンケートの段階で出てきたのは、やはり申請がなくても集まれるような場所、こういった点あるいは日常的に集まれる点、こういったことがやはり場所が欲しいと、こういう意見が多かったとこういうように受けとめております。その後、いろいろ町内会の役員もやっております、いろいろ話をするんですが、町内会としてもやはり日常的に集まれる場所が欲しいなど、こういうような意見もございまして、こういうことを踏まえまして、やはり徒歩で歩ける位置にやはりこの集合的な施設が必要であろうと、こういうように考えております。いわゆる徒歩圏、こういったものはやはり不動産業

界でいう80m1分という、こういう観点からいきますとやはり半径400m5分圏、このよ
うなところにやはり徒歩圏、こういうものを設定いたしましてやはり日常的に集まれる場所、
こういったことが必要であろうというふうに考えております。また、観光の面で考えていきま
すと、やはりうちの前を通る観光客二通りありまして、自転車で通過する観光客の方、それか
ら徒歩で歩いて行かれる観光客の方。徒歩で歩いて帰られる観光客は、土井商店のところまで
行ってそのまま引き返していきます。立ち止まる施設が無いわけでありまして。こういった形で
観光客が立ち止まれる場所、こういったことが拠点が必要であろうと考えております。中町に
は写真のギャラリーであるとか、あるいは小物を扱うお店が今年開業いたしました。こういっ
た形で連携をして点が線につながれば、あるいは面につながれば新たな観光の資源になるんで
あろうと、このように考えております。それから、最後に3点目は日本で最も美しい村連合、
こちらの方の関連であります。やはり表現は悪いんですが言いだしっぺと言いますか、名士
と言いますか、こういった形でちょっと表現が悪いかもしれませんが、やはりこういった形で
情報発信をする起点となる場所、こういったものが必要であろうと考えております。やはり情
報発信する場所は東京ではなく地方で必要だと、このように考えております。このような観点
からやはり民主主義には時間がかかる、こういった形で議論が不足してるよ、こういう面もあ
ろうかと思えますけれども、こういった形、この場で議論が行われた、こういうことがまず有
意義であったと、このように感じておりまして、やはり早急に実施すべき、こういう立場か
ら意見を述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

それでは次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、平成26年度美瑛町一般会
計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。従って、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 財産の取得について

○議長（齊藤 正議員） 日程第5、議案第2号、財産の取得についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、藤原保健福祉課長。

(保健福祉課長 藤原 悟君 登壇)

○保健福祉課長(藤原 悟君) 議案第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の10頁をお開き願います。この財産の取得につきましては、現在の福祉バスは平成8年度に購入し、老朽化が進んできていることから更新を行うものであります。7月24日に入札を執行し仮契約を締結しているところですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。以下、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 財産の取得について

○議長(齊藤 正議員) 日程第6、議案第3号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村 尚樹君 登壇)

○建設水道課長(三田村尚樹君) 議案第3号、財産の取得についての提案理由につきましてご

説明申し上げます。議案書につきましては11頁になります。今回取得予定の建設機械は、町道の除雪に用いる除雪ドーザー13t級です。現在の除雪ドーザーは、平成9年に購入し17年を経過するとともに老朽化による故障が著しく、作業効率にも影響するため購入をお願いするものであります。購入についての入札を5月27日に執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。従って、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

会議を閉じます。平成26年第5回美瑛町議会臨時会を閉会致します。

閉会挨拶

○議長(齊藤 正議員) おかげをもちまして無事臨時会終了することができました。どうもご苦労さまでございます。天気予報によりますとですね、台風11号どちらの方へ進むのかまだ進路もハッキリしないと。ただ、進路は遅いようであります。四国等はですね、また大きな災害に遭わなければいいなというふうに願うところでございます。またですね、雨が降っても我が町にはですね多くの観光客が来町しておりますし、また、行き交う車の半分はですねレンタ

カーというような状況でもございます。交通安全にはですね、くれぐれも十分気を付けながら日々を過ごしていただきますよう、お願い申し上げまして閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後 3時00分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 8月 21日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 杉山 勝雄

議員 福原 輝美子